

個人番号カード・公的個人認証サービス等の利活用推進の在り方に関する懇談会（第6回）

議事概要

1. 日時

平成29年7月6日（木） 15:00～16:00

2. 場所

中央合同庁舎第2号館 11階 第3特別会議室

3. 出席者

（1）構成員

須藤座長、石井構成員、石原構成員、大山構成員、清原構成員

（2）関係省庁

向井内閣官房番号制度推進室審議官、

大橋厚生労働省サイバーセキュリティ・情報化審議官、

松井法務省民事局商事課長

（3）総務省

あかま総務副大臣、原田総務副大臣、島田総務大臣政務官、太田総務大臣補佐官、

笹島総務審議官、福岡総務審議官、三宅大臣官房総括審議官、山下行政管理局長、

安田自治行政局長、谷脇情報通信国際戦略局長、南情報流通行政局長、

富永総合通信基盤局長、宮地大臣官房審議官、猿渡大臣官房審議官、

吉田情報通信国際戦略局参事官、澤田行政情報システム企画課長、

阿部住民制度課長、小笠原情報通信政策課長、稲原地域情報政策室長、

大森情報通信国際戦略局参事官

4. 議事

（1）あかま総務副大臣挨拶

（2）これまでの検討状況について

（3）意見交換

5. 議事概要

(1) あかま総務副大臣挨拶

【あかま総務副大臣】

- マイナンバーカードについては、まずは国民の皆様を持ちたいと思っていただけるよう、その普及と利活用を推進することが重要。そこで、本年3月に、マイナンバーカードの利便性を高めるための取組をわかりやすく発信するため「マイナンバーカード利活用推進ロードマップ」(参考資料6-1)を策定、公表した。
- ロードマップについては、PDCAサイクルをしっかりと回すこととしており、本日はこれも踏まえて、昨年11月の時点から現在までの進捗状況が報告されると聞いている。とりわけ昨年11月の懇談会では、私自身がマイナンバーカードの読み取りに対応したスマートフォンの実演を行った。その後半年間の進捗をぜひ聞きたい。
- あわせて、属性認証を実現するための「電子委任状の普及の促進に関する法律」が先の通常国会で成立した。これは本懇談会における精力的な議論の賜物。この場を借りて御礼申し上げる。
- さらに、先月22日、マイナンバーカードを医療、金融、子育てなど、生活に身近な分野で実際に使うプロジェクトが、群馬県前橋市で公開された内容についても、本日ぜひ聞きたい。
- 以上のような取組を通じて、1人でも多くの国民の皆様にはマイナンバーカードを持ちたいと思っていただけるような利活用が実現されることを願っている。

(2) これまでの検討状況について

【阿部住民制度課長】

- マイナンバーカードの申請、発行、交付状況を資料6-1に基づき説明する。平成29年7月3日時点の申請受付数の累計数は1,400万枚を超え、交付実施済み数は約1,188万7,000枚。直近の申請受付数は、3月が約1万2,000枚、4月が約7,800枚、5月が約6,400枚となっており、今後増加していきたい。
- 全国の人口に対する交付枚数率9%に対して、特別区が11%、政令指定都市が9.7%となっており、都市部での発行枚数が多い。宮崎県都城市は19.2%と非常に高い交付率で、積極的に住民の元に出向き、写真を一緒に撮る等の取組をしている自治体は、交付率が高いと思われる。このような情報を他の市町村にも横展開をしていきたい。

- 男女別の交付率は、男性9.9%、女性8.0%と、男性のほうがやや高い。年齢別では、若い世代の交付率が低い。女性、若年層に対する広報などをこれから強化していく必要があると思っている。マイナンバーカード利活用推進ロードマップに基づく取組と並行して進めていきたい。

【猿渡大臣官房審議官】

- 資料6-2に基づき説明する。マイナンバーカードを図書館カードなどの様々な利用者カードとして利用できるようにするために、マイキープラットフォームを整備する。
- 一般的に利用者カードは、本人確認機能と利用者確認機能の2つの機能を有する。マイナンバーカードには既に本人確認機能があるため、利用者カードとして使うためには、利用者確認機能の役割を果たす利用者番号を管理する仕組みが必要になる。この利用者番号を個人毎に設定するマイキーIDに紐付けて管理するための仕組みがマイキープラットフォームである。
- 加えて、マイキーIDでポイントを管理するための仕組みとして、自治体ポイント管理クラウドも整備する。自治体が発行するポイントは、全国の約500団体分を足し上げると20億円程度になる。これに加え、応援ポイント会社として協力いただくクレジットカード会社、航空会社、携帯電話会社、電力会社の発行ポイント約4~5千億円分を自治体ポイントに合算することができる。
- 自治体ポイント管理クラウドの一番の特徴は、どの応援ポイント会社のポイントでも、自治体ポイントに合算して使える点。ただし、自治体ポイントの利用範囲は各自治体が定めた用途に限る。
- 豊島区では20数枚の公共施設などの利用者カードが発行されている。また、ボランティアポイントや健康ウォークラリーポイントなどのポイントをバラバラに発行している。構想では、マイキープラットフォームにそれぞれのカードの利用者番号を登録し、マイナンバーカード1枚で利用できるようにするとともに、豊島区ポイントとして共通化する。さらに、クレジットカード会社、航空会社、携帯電話会社、電力会社のポイントを自治体ポイントクラウドで豊島区ポイントに合算し、利用できるようにする。
- 図書館での窓口業務について、豊島区は、毎年1回、図書館利用者の住所確認を行っている。マイナンバーカードを使えば、住民票の異動がマイキープラットフォーム側でわかるので、図書館担当者の業務が削減される。

- 自治体ポイント管理クラウドは自治体ごとに利用者がポイントをためられ、複数自治体のポイントも持つことができる。
- 自治体ポイント付与の流れは利用者のマイキーIDの取得に関しては、自治体の支所等で設定支援する。自治体担当者向けの業務支援システムは自治体ポイント管理クラウドからダウンロードできるように準備している。
- 実際にポイントを付与するのは自治体の庁舎内ではなく、それぞれのイベント会場になるので、マイナンバーカードを読み取れるスマートフォンを希望の団体に配付する。専用アプリをインストールしたスマートフォンでマイナンバーカードを読み取ることで、その場でポイントを付与できる。
- 今後の展開については、7月の終わり頃から全国の自治体にマイキープラットフォームと自治体ポイント管理クラウドを提供し、操作試験をしていただき、できれば9月中には、プロジェクトをスタートさせたい。2～3百団体の参加から始まり、1年半程度の間、全ての自治体に参加していただくつもりで進めていきたい。
- スタートアップに向けた取組では、まずは応援ポイント会社のポイント所有者が、自治体ポイントに変えたいと思えるような魅力ある利用シーンの検討を自治体をお願いしている。また、多くの自治体に参加いただくことで、どこの自治体ポイントにも変えられるという非常に多様性のあるポイントになる。
- スタートアップに当たっては、応援ポイント会社に、その会員延べ約2億7,000万人に対して、ウェブ、メール等で周知を図っていただく。また、スタートアップキャンペーンとして交換比率も高めていただく方向で検討している。

【大山構成員】

- 資料6-3に基づき、昨年6月に取りまとめた当面の目標（アクションプラン）について、昨年11月からの進捗状況と今後の取組を報告する。加えて、マイナンバーカードの利便性を高める取組をわかりやすく発信するため、マイナンバーカード利活用推進ロードマップが公表された。本懇談会で検討してきた取組も含まれており、ロードマップのもとで取組の進捗管理を行いつつ、着実に実行していくことが必要と考えている。
- スマートフォンでのマイナンバーカードの読み取りについては、昨年11月から順調に対応機種が増え、本年6月時点では、今後発売予定のものを含めると13機種まで拡大している。今後も携帯電話キャリアやメーカーの皆様のご努力により、マイナンバーカー

ド対応のスマートフォンが拡大していくことを期待する。

- また、先月22日には前橋市において、スマートフォンとマイナンバーカードを実際に活用して、インターネットバンキングや保育所利用申請手続といった実際のアプリを操作するデモンストレーションが行われた。本年秋頃から本格運用を開始するマイナポータルを始めとして、実サービスを提供するアプリが続々と登場することを期待している。
- スマートフォンへの利用者証明機能の搭載については、昨年度の実証事業において、Android対応スマートフォンとiOS対応スマートフォンのシステム検証を行った結果、技術的にはダウンロードが可能であり、イベント会場へのチケットレス入場を想定して利用した際にも正常に動作することまでは確認できた。
- 今後、実現に向けては、セキュリティやサービスの提供主体の課題も残っている。運用面、制度面の課題についても必要な検討を行いつつ、検討結果をもとに、制度整備やシステム整備へと着実に繋げていく必要がある。
- インターネットバンキングについては、同じく前橋市での視察会で、群馬銀行の協力のもと、マイナンバーカードをスマートフォンで読み取り、インターネットバンキングのログイン認証に活用する実証実験が行われた。今後、ユーザーの利便性等についてさらに検証を進めるとともに、資金取引も視野に入れつつ、マイナンバーカードによる認証の仕組みの実用化を検討していくこととしている。その際には、金融庁や全銀協などの関係者と検討を深めることを求めたい。
- 電子私書箱を通じたワンストップサービスについては、同じく前橋市の視察会において、前橋市の市民、企業、市役所の協力を得て、スマートフォンでマイナンバーカードを読み取り、保育所利用申請を電子私書箱経由でオンライン提出する実証実験が行われた。電子私書箱は、安心、安全にデータをやりとりできる基盤となるべきサービスであり、電子委任状の活用も含め、各ステークホルダーにとってメリットのある機能の在り方について、引き続き検証が行われる。また、日本郵便は、マイナポータルの民間送達サービスを秋頃から提供すると承知しており、上記の検証結果も踏まえながら、必要な機能の実装を進めていただくこととしている。
- チケットレスサービスについては、本年3月に、マイナンバーカードをチケット購入時の本人確認、決済、イベント会場入場時の資格確認に活用する実証実験を行い、技術的なフィージビリティが確認された。また、音楽業界や東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会等がチケットの高額転売を防ぐための協議会を設立したことを受け、

なりすましのできないマイナンバーカードを活用するシステム実証を今年の秋頃から実施する。この動きを踏まえて、チケットの購入、転売、入場をマイナンバーカードでシームレスに実現するための検討を進め、2018年以降、順次、実現することを目標としている。

- 公的個人認証サービスの医療分野での活用については、昨年11月のワーキンググループから、新たに日本医師会の石川常任理事に構成員として参画いただき、検討を進めるとした。
- 診療の受付（チェックイン）については、マイナンバーカード1枚で複数の診察券を共通で使えるようにするもの。医師資格の確認については、ヘルスケアのPKIと呼ばれる医師の資格を証明するHPKIカードの申請を、医師がマイナンバーカードの電子署名を使用して行う実証実験を、医療情報連携における患者の同意については、異なる医療機関等にある患者の医療データを、HPKIカードによる医師の認証に加えて、マイナンバーカードによる患者の認証により参照可能にする実証実験を前橋市で行った。
- この仕組みが実用化されれば、マイナンバーカード1枚で病院において、保険資格の確認や支払いができる。薬局でも保険資格の確認、処方箋のダウンロード、支払いを済ませることができる。また、過去の医療データと処方箋が参照できるようになることで、重複検査や薬の重複投与を排除することができると思われる。
- この仕組みについては、医療等IDの仕組みや、医療情報連携ネットワークの相互接続の仕組みと整合性を図りながら、実用化に向けた検討を行っていく。
- 属性認証の制度整備については、先の通常国会で電子委任状の普及の促進に関する法律が成立した。今後、政省令や基本指針等の詳細設計を進めに当たっては、日本郵便などの電子私書箱サービス事業者や、民間認証事業者の声をよく酌み取りながら、世の中のニーズに即した制度にしていくことを求める。また、この制度は、契約、手続の電子化を促進するものであり、事業者の生産性向上にも資すると考えられることから、事業者の皆様にも積極的な活用を検討してほしい。
- 官民の認証連携推進については今後、どういう団体に、どのようなニーズがあるのか、具体的に検討を深めてほしい。
- 防災等分野での活用については、今後、ケーブルテレビ事業者を中心とした新たな推進体制を整備することとなっている。
- 背景として、公的個人認証サービスにアクセスするためのテレビの機能実装について、

目処が立たない状況であったが、ケーブルテレビについては、マイナンバーカードに対応したセットトップボックスを来年8月を目処に市場へ投入し、その1年後には約100社、約10万台という目標まで立っている状況がある。テレビを通じた防災や見守りなど、地域密着型サービスへのマイナンバーカードへの活用について、これを機に実用化に向けた具体的な検討が進むことを期待している。

- 今後とも、以上のような取組を通じ、公的個人認証サービス、マイナンバーカードを活用した新たなサービスが一つでも多く実用化されるよう、努力していきたい。

(3) 意見交換

【石井構成員】

- マイナンバーカードの身分証明としての利用や公的個人認証サービスの民間・行政分野での利用が拡大することで社会の在り方が変わってくると考えている。他方、若年層でマイナンバーカードの交付率が低くなっている点が懸念される。原因の分析が必要と考えるが、明らかになっていることがあれば教えてほしい。
- マイナンバーカードの利用を促進する上では、利便性もさることながら、その必要性について、より説得性を持たせないと普及は進まないという印象も抱いている。異論があることも予想されるが、若年層には、学生証に代わるカードとして使っていただくという考えもある。普段使うカードの代替としての利用やスマートフォンでの読み取りを進めていくことが普及の鍵になる。高齢者でも、医療機関での診療受付の仕組みは、高齢者におけるマイナンバーカードの利用を進める鍵になる。
- マイナンバーカードの図書館での利用に関しては、図書館の自由に関する宣言や図書館員の倫理綱領など、図書館におけるガイドラインがあり、図書館員にとっては非常に重要なものになっている。図書館の利用事実のプライバシー保護といったルールもあるため、ガイドラインのローカルルールについても配慮していただく必要がある。
- 自治体ポイントに関しては、還元率を高くすることで利用を進めてほしい。

【阿部住民制度課長】

- 若年層について、詳細には分析していないが、学生は身分を証明するシーンが社会的にほとんどないということが原因と考えている。一方で、例えばレンタルビデオショップを利用する際に、学生証を不可としている事業者も存在する。そういったニーズを掘り起こ

して、しっかり宣伝していきたい。

【石原構成員】

- 昨年11月の第5回会合での報告以降、スマートフォンでの読み取り対応や属性認証に関する制度整備を始めとして、マイナンバーカードの利用環境が着実に整いつつあることを高く評価したい。一方で、発行枚数という点では目標数にまだまだ遠く及んでおらず、全体としてスピード感が足りないという印象を受けている。
- スマートフォンに関しては、マイナンバーカードを読み取ることのできる機種が続々と登場し、また、前橋市でインターネットバンキングや電子私書箱サービスでの活用について実証実験が行われている。一歩前進ということで評価できるが、他の自治体への普及が急がれる。
- チケットレスサービス、図書館の利用者カード、自治体ポイントカードなど、様々なサービスが検討されているが、前回も申し上げたように、爆発的な普及を実現するためには、キラコンテンツが必要。柔軟な発想でアイデアを出す、あるいはハッカソンなどの開催によって、利用者目線でのアイデアを広く募集してほしい。
- 属性認証については、電子委任状の普及の促進に関する法律が成立したことにより、かねてより経団連から要望していた雇用証明書の発行業務の負担軽減を始めとして、企業の契約等の手続の電子化、効率化が進展することを期待している。今後、企業活動の中でも、電子委任状と組み合わせてマイナンバーカードを使うシーンを増やしていけば、仕事にも使えるマイナンバーカードといったコンセプトも浸透していくと感じている。
- マイナンバーカードは医療や金融サービスなど国民生活に不可欠なものであるべきであり、同時に企業活動の電子化という観点では、これを促進する切り札にもなると思っている。
- 一方、マイナンバーカードの所持に関しては、私も本日は持参しているが、普段はくささないように自宅で保管している状況。マイナンバーカードがいわば当たり前の存在に一刻も早くなってほしいと切望している。そのためには、新しい普及PR、広報戦略を練ることも必要と感じている。

【清原構成員】

- 4点申し上げたい。1点目は、マイナンバーカードの交付枚数が頭打ちになっている現

状をどう打開していくかという点。人口が7月1日現在で約18万6,000人の三鷹市では、6月30日現在におけるマイナンバーカードの交付は人口比で11.64%、2万1,000枚余り。全国平均の9.0%、東京都の10.9%よりは上回っているが、未だ三鷹市の住民基本台帳カードの交付率12.8%を超えていないというのが残念。

- 一方で、マイナンバーカードの普及そのものが目的ではなく、マイナンバーカードをツールとして、いかに国民の行政サービス等への満足度を向上させていくかということが真の目的である。したがって、国民にマイナンバーカードの利便性をアピールできる事例を引き続き積極的に生み出していくことが重要。
- 7月2日号の「広報みたか」では、情報連携の試行運用開始について広報した。このような状況の中で、スムーズな課題の抽出と解決を検討していきたいと考えているが、総務省においては、優良事例を広く全国の自治体に紹介してほしい。情報連携の開始とともに、マイナポータルで自己情報開示などもできるようになり、その入口として、マイナンバーカードが必要であることを繰り返し紹介することが有用と考える。
- 三鷹市では、2月2日から、マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書を活用したコンビニエンスストアでの戸籍証明書の交付サービスを開始した。従来は、三鷹市民でかつ三鷹市に戸籍のある方のみがコンビニエンスストアで取得できたが、今回からは、三鷹市にお住まいでなくても、マイナンバーカードで全国5万店舗のコンビニエンスストアにおいて三鷹市の戸籍証明書を取得できるようになった。マイナンバーカード普及のインセンティブの一つにはなるのではないかと考えている。
- 2点目は、行政サービスへのニーズ及び地域課題と、それに応える自治体サービスの在り方に関する論点。自治体においては、住民の生命、身体、財産を守る安全、安心のための施策が重要である。
- 諸外国では、劇場や美術館、コンサート会場、スポーツ施設等のいわゆるソフトターゲットへのテロ事件等が発生している。東京オリンピック・パラリンピック競技大会（2020年東京大会）を間近に控えるとともに、外国人観光客が史上最大規模に増加している現状では、多数の方が来場するイベントで、入場者を正確に把握し、テロを抑止することは極めて重要。
- 資料6-3でチケットレスサービスの方向性が示されているが、これは大変重要な安全管理上の活用方法。また、マイナンバーカードの利活用の分野として、前橋モデルが示すような医療分野、福祉との連携については極めてニーズも高く、満足度も高いサービス

の領域。子ども・子育て支援分野では、保育所入所手続に必要な就労証明書の発行者の負担軽減、医療関係では保険証や診察券としての活用など、国民への満足度の高いサービスのさらなる具体化を進めてほしい。

- 3点目は、マイナンバーカード利用端末としてのスマートフォンの有用性。マイナンバーカードの裏面にはマイナンバーが掲載されているが、マイナンバーは絶対隠さなければならないものという意識が国民には強く根付いており、持ち歩きたくないという方が多い。その一方で、プライバシー情報が大量に保管されているスマートフォンは普通に持ち歩いていることを鑑みると、スマートフォンは心理的不安を解消する上で非常に有用な媒体と位置づけるべき。
- また、ケーブルテレビのように日常使っているものとマイナンバーカードの機能を融合し、セキュリティを高めることは、多くの皆様にマイナンバーカードを持っていただく上で不可欠なポイント。
- 4点目は電子証明書の期限について。電子証明書の有効期限は5回目の誕生日までであり、有効期限が切れ、知らない間にサービスが利用できなくなることが想定される。電子証明書の更新については市区町村の窓口で行うことになっているが、住民基本台帳カードでもほとんどの方が更新を忘れており、e-Taxが利用できなくなって初めて気づくということがあった。電子証明書の自動更新のニーズもあると推察するが、法的な側面、技術的な側面から、この点についても課題としていただければありがたい。

【大山構成員】

- マイナンバーカードを持って歩くことに対する不安は、私も周りからよく言われる。マイナンバーカードが便利になればなるほど、リスクも高まる。特に医療、金融、チケットなどのサービスが普及してきた際に、リスクを回避する方策を考えなければならないと思う。
- 公的個人認証サービスは電子空間において本人性を確認するための最も優れた方法。そのために、安全性に配慮して国民一人一人に対して自治体の窓口で対面にて秘密鍵を渡しており、この規模で実施している例は世界中どこにも無い。これだけの人と時間と手間をかけてやっているものであるので、我が国のこの先を支えるインフラにしていかなければならない。
- マイナンバーカードを普及させるためには、サブカードの発行を考えてもいいのでは

ないか。昨日開催されたワーキンググループの中でも、日本医師会から総務省の取組に賛同する旨の意見をいただいた一方で、マイナンバーと医療情報が紐付くことに関する懸念について意見も頂戴した。日本医師会の理解を得ながら、患者の利便性を高める意味でも、マイナンバーの掲載がないサブカードの発行も考えるべきではないか。

- 普及面から考えるとチケットレスサービスが一つの鍵になると考える。マイナンバーカード普及の起爆剤として期待される健康保険証との一体化の検討は厚生労働省において進められているものの、マイナンバーカードが広く普及するまでは、全ての保険証をマイナンバーカードに切り替えることについて慎重な考えがある様子。
- したがって、交付枚数の停滞を突破する起爆剤は別に必要で、その意味では2020年東京大会においてマイナンバーカードが利用されるのであれば非常に大きなインパクトがある。同時に、若年層に人気のあるアーティストのコンサートでも同様の仕組みが利用可能である。
- さらに、JPKIはPKIの国際標準に則っているため、ヨーロッパやアメリカ、アジアで使われている身分証明書の中に入っているPKIと相互運用性を持つ可能性が高い。相互運用が実現すれば、諸外国の方が電子的に日本国内と同じ仕組みでデジタルチケットを購入、転売し、自身の身分証明書で入場することができるようになる。そして、身分証明書で入場しない方のセキュリティチェックを強化するというやり方が考えられる。
- 若年層にも訴求力のあるアプリケーションを考えるには、様々な関係者に協力をお願いする必要がある。推進に向け努力していきたいのでご支援をお願いする。

【須藤座長】

- 皆様の意見を聞いて思ったのは、ユーザーの視点からアプローチしなければならないということ。意見で出されたような取組によって若年層を仲間にしていくことも必要と考える。
- 高齢者については、医療・介護分野が重要になる。本年4月には「レジリエントな地域包括ケア普及のワーキンググループ」で、災害発生時でも広域で多様な連携体制が有効に機能する体制整備の必要性が提言されている。災害時における医薬品や介護用品などの数量把握にマイナンバー制度を使えば、支援を受けやすくなるため、有効活用を考えるべきだと思う。
- 本日のまとめとして、まず、マイナンバーカードの読み取りに対応したスマートフォン

機種が着実に拡大していることは極めて喜ばしい。今後、対応したサービスアプリがいろいろと出てくることが期待される。また、スマートフォンへの利用者証明機能のダウンロード実験も技術面で成功したということは、非常に明るい展望が持てる。実用化に向けて着実に進めたい。

- 本年秋頃から本格運用の開始を予定しているマイナポータルは、マイナンバーカード普及のキラーコンテンツにもなる極めて重要なシステム。日本郵便ではマイナポータルに連動して電子私書箱サービスを提供開始予定とのことだが、実証実験を通じて得られた知見をうまく機能として盛り込み、自治体、企業、政府の連携により、良いものに育ててほしい。
- チケットレスサービスについては高額転売防止が喫緊の課題になっており、マイナンバーカードの機能を使えば、なりすましや高額転売を防げる可能性があるので、関係事業者と連携して取り組んでほしい。その上で、2020年東京大会でもマイナンバーカードを活用してほしい。リオデジャネイロオリンピック・パラリンピック競技大会では、テロ防止のための入場チェックで3時間かかったという例があり、炎天下の東京では何としても防がなければならない。そのためには、マイナンバーカードの有効利用が必要。
- 医療分野での活用については厚生労働省や日本医師会等の協力を得ながら着実に進めてほしい。
- 属性認証については、法律が成立し、今後、具体的な制度整備と社会実装が本格的に進むことになるが、官民での協力をお願いしたい。
- 防災に関しては、地上波テレビに加え、ケーブルテレビが事業に加わる。マイナンバーカードを使って、テレビからパーソナルな情報提供を受けるニーズも、特に高齢の方々を中心に存在すると考えられ、マイナンバーカードを活用し個人に即した避難等の情報がテレビに表示され避難すると、避難者リストや既往歴に応じた薬の情報が自動集計される仕組みは極めて重要。
- マイキープラットフォームはいよいよ実証事業が始まる。全国規模で実施すると相当の威力を発揮するものと思う。特にマイレージカードとの連動になると、非常に魅力的なものになるので期待している。
- 20年前にNTTや日立製作所と一緒に電子マネーの実証実験を行ったが、電子マネーはなかなか普及しなかった。当時の日本人には、現金で処理したい、クレジットカードは紛失すると大変という意識が非常に強かった。しかし、現在は抵抗感が無くなり、ネッ

ト取引等でのクレジットカード決済も当たり前になってきた。マイナンバーカードが2020年東京大会やコンサートで使えるとなれば、若年層への普及も期待はできると考えている。

- 多方面にわたって、利用者目線でコンテンツを考えることで、今後の取組をさらに強力に進めてほしい。

【小笠原情報通信政策課長】

- マイナンバーカード利活用推進ロードマップ等に基づき着実に取組を行い、今後その進捗状況を報告したい。

以上